

平成28年6月13日
財務部契約監理課

工事現場等の施工体制点検における対象金額について

福知山市建設工事における技術者の配置について(平成28年6月1日改定)の施行に伴い、建設工事等の施工体制点検における対象金額について、下記のとおりとします。

記

1 対象金額及び案件

- 点検時における契約金額が3,500万円(建築一式工事7,000万円)以上の技術者が専任で配置される工事 全件
- これまでの点検対象金額
契約金額2,500万円(建築一式工事5,000万円)以上

2 点検内容

- 点検は工事着手後2～3ヶ月を目処に、技術者の専任と業務内容の確認及び、下請業者を含む現場の施工体制等を確認します。

3 適用日

- 平成28年6月15日以降に実施する点検から適用します。